



広報ところざわ情報館

11.20 No.974

編集・発行:所沢市役所総合政策部秘書広報課
〒359-8501・埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1
☎042(998)9024・FAX042(994)0706
ホームページアドレス
<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp>
テレホンガイドところざわ ☎0120(432)834

● 高等学校・高等専門学校（国・公立）	10万円以内
● 高等学校・高等専門学校（私立）	30万円以内
● 大学等	40万円以内
返済期間	6か月据え置き後、3年間以内で返済
【提出書類】	
① 入学準備金借入申込書	
② 卒業（見込み）証明書1通（高等学校入学の場合は不要）	
③ 収入のある家族全員の所得を証明するもの（平成14年分給与所得の源泉徴収票、平成14年分所得税確定申告書の控え、平成15年度住民税課税証明書等）	
④ 承諾書（教育委員会が申請者および	

①市内に、20歳以上で、結婚して居住している方
②市税の滞納がない方で、独立の生活を営む20歳以上の方
◎借受人は、他の借受人の保証人に不是なりません。

②市税の滞納がない方、または非課税対象者で返還能力のある方

対象 次の要件を満たしている保護者とその保証人

◆**保護者の要件**

①市内に2年以上引き続き居住していれる方

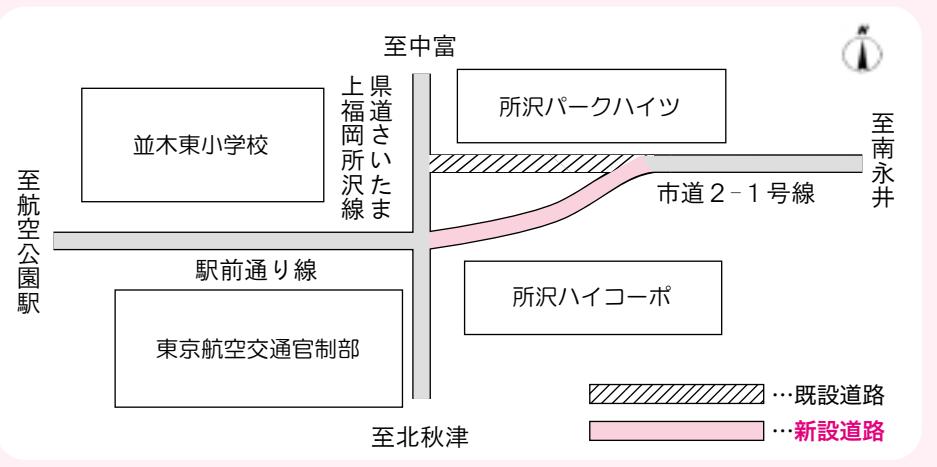
市では、平成16年4月に高等学校・高等専門学校・大学等に入学される学生の保護者で、入学に要する費用の支出が困難な方に対し、入学に伴う準備金の貸し付けを行っています。希望される方は、試験の合否にかかわらず、あらかじめ申請をしてください。

航空管制部前交差点の改良による 交通切り替えのお知らせ

航空管制部前交差点の新設道路部分の工事が完了するため、12月3日(水)の午後より既設道路から新設道路へ交通経路が変更になります。なお、既設道路については、今後も歩行者・自転車は通行できます（下図参照）。

大変ご迷惑をお掛けしますが、皆さんのご理解とご協力を願います。

問い合わせ 計画道路整備課（☎998-9377・FAX998-9152）



- 配偶者の生死が不明または配偶者から6ヶ月以上離棄されている
- 配偶者が外国にいるため、その扶養を受けることができない方
- 配偶者が精神または身体の障害により長期にわたって働けない方
- 配偶者が法令による拘禁されていたため、その扶養を受けることができない方
- 婚姻によらないで母となり、現に結婚していない方
- 父母のない20歳未満の児童

- 配偶者が死亡または配偶者と離婚する場合
 - ①母子家庭の母で、20歳未満のお子さんを扶養していて、次のいずれかの要件に該当する方（所得制限あり）
 - 【対象】

母子・寡婦福祉資金貸付制度をご利用ください

保証人の所得証明書
◎その他、資金の種類により入学証
可書の写し・事業計画書・收支計画
書等が必要です。

— 国体啓発用 — 黄色の「ところバス」が誕生します

第59回国民体育大会「彩の国まごころ国体」が埼玉県で開催されることとなり、平成16年10月、所沢市では市民体育館を会場に成年男女9人制バレーボール競技が開催されます。

市では、彩の国まごころ国体の啓発のため、黄色にラッピングした市内循環バス「ところバス」を本年12月から運行し、市民の皆さんに国体開催に向けてのPRをしていきます。

なお、路線・利用方法等の変更はありません。長年親しまれてきた水色にラッピングした「ところバス」と交互に循環していきますので、どうぞご利用ください。

体推進課内／☎998-9430・FAX994-0706)

